第 3 章　新たな実施計画の策定

都立高校改革推進計画策定後、経済・社会のグローバル化や情報技術革命の進展ほか、学習指導要領の改訂、東京都教育委員会の教育目標の改定、中高一貫教育校に対する期待の高まり、学区の廃止等の教育環境の変化などの状況変化が生じてきています。

これらの変化を踏まえ、新たな実施計画においては、①社会の変化に対応できる人間の育成、②生徒の多様化への対応、③都立高校の経営体制の強化、④地域の教育力の活用とパートナーシップの強化、を都立高校の課題と受け止めています。

その上で、①日本の未来を担う人間を育成する教育の推進、②生徒の多様な希望に応える学校づくり、③都民に信頼される学校経営の確立、④地域とのパートナーシップを築く学校づくり、⑤少子化時代の質の高い教育の場の確保、の５つの柱を施策の方向として、都立高校改革を推進していきます。

1　都立高校改革推進計画策定後の状況の変化

都立高校改革推進計画は、生徒の多様化や少子化の進行に対応する中で策定されましたが、計画策定後、次のような状況の変化が生じてきています。

（１）経済・社会のグローバル化の進展

交通や通信手段の発達とともに、グローバルな経済活動はますます盛んになり、経済面での国際競争は激化しています。この数年間で地球環境問題に関する国境を越えた取組が強化されるなど、グローバリゼーションは経済活動にとどまらず、様々な分野で進展しつつあります。このようなグローバル化の一層の進展の中で、世界各国と共生しつつ我が国が創造的で活力ある社会として発展していくためには、日本人としての自覚を高めるとともに、国際的な視野を広げ、21 世紀の国際社会の中で、世界に貢献しつつ、主体的に生きる日本人を育成するための教育を推進する必要があります。

（２）情報技術革命の進展

情報通信技術（ＩＴ）の急速な発展は、社会や経済の仕組だけでなく、私たちの日常生活をも大きく変えつつあります。このような情報技術革命が進展する中で、仕事や生活を向上させるためには、いかに適切に情報を収集し、分析し、活用し、発信できるかが重要になります。また、ＩＴによって蓄積された情報が経済や社会の基盤になることから、不断の革新と創造がこれまで以上に重要となっています。都民の情報リテラシーの向上を図るとともに、高度情報

化社会や今後到来が予想される知識創発型社会※を生き抜く力を身に付け、変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の育成が不可欠になっています。

（３）教育環境の変化

ア　学習指導要領の改訂

平成 11 年、高等学校学習指導要領が改訂、告示されました。今回の改訂は、各学校が「ゆとり」の中で特色ある教育を展開し、豊かな人間性や基礎・基本を身に付けさせ個性を生かし、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を培うことを基本的なねらいとしています。その上で、①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、②自ら学び、自ら考える力を育成すること、③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること、④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることという方針のもとに改訂が行われました。学習指導要領では、総合的な学習の時間の創設や選択の幅の拡大、個に応じた指導の充実、などが明記されています。学習指導要領は、平成 15 年度から年次進行により段階的に適用されることになっています。

イ　東京都教育委員会の教育目標の改定

東京都教育委員会は、教育目標を都民に分かりやすい文章にするとともに、経済社会のグローバル化・情報技術革命・地球環境問題・少子高齢化などの社会状況の変化にも応ずるものとするため、教育目標を達成するための基本的な方針と施策の方針を示す基本方針とあわせて、平成 13 年 1 月全面的に改定しました。

改定後の教育目標は、①互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、②社会の一員として、社会に貢献しようとする人間、③自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間、の育成に向けた教育を重視することとしています。また、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していくこととしています。

ウ　中高一貫教育校への期待の高まり

東京都教育委員会が平成８年に実施した「都立高校に関する都民意識調査」では、公立の中高一貫教育校が「必要ある」が 49%、「必要ない」が 31%でした。

※ 知識創発型社会：知識の相互連鎖的な進化により、高度な付加価値が生み出される社会。ＩＴの進歩は、情報・流通の費用と時間を劇的に低下させ、密度の高い情報のやり取りを容易にすることにより、人と人との関係、人と組織との関係、人と社会との関係を一変させた。この結果、世界は「知識創発型社会」に急速に移行していくと考えられる。
（「e-Ｊａｐａｎ戦略」より）

その後、平成 10 年に学校教育法等の改正により、中高一貫教育に関する法的な枠組が整備される中で、都民の中高一貫教育校に対する意識にも変化が見られ、平成 13 年の調査では、「必要ある」が 60%、「必要ない」が 12%となっています。２つの調査で回答方法に若干の相違はあるものの、都全体での 10 校程度以上必要という回答を合計すると、平成 8 年度調査で 32%、13 年度調査で約 56%となるなど、都民の間に公立の中高一貫教育校への期待が高まっています。

また、国が整備目標を掲げ、中高一貫教育校の設置を推進する中で、他県においても徐々に整備が進んでいます。

エ　学区の廃止

都立高校の入学者選抜における学区制については、平成 6 年度入学者選抜において隣接学区からの受検を認め、さらに他学区全体からの受検を認める形に移行するなど制度の改善が進められてきましたが、平成 15 年度入学者選抜より、学区そのものを廃止することとしました。

学区の廃止により、生徒の学校選択幅が拡大されることから、各学校が都立高校全体の中での自校の役割を踏まえ、どのような生徒に自校が必要とされ、どのような教育活動の展開が望まれているかを中・長期的な視点から分析した上で、それぞれの学校がどのような生徒を育てていくのかを明確にし、特色化を推進していくことが重要です。

また、各学校の特色化が進められる中で、都民に対して学校選択に必要な進路情報の提供を十分行っていく必要があります。

2　新たな実施計画の基本的な考え方

（１）都立高校の課題

ア　社会の変化に対応できる人間の育成

教育においては、時代を超えて変わることのない価値あるもの及び時代や社会の変化に柔軟に対応する力を身に付ける教育を推進することが求められています。社会の変化が激しく、考え方や生き方が極めて多様化している中で、時代を超えた普遍的な価値観や確かな学力をはじめとして、自己の進路への自覚を深め、将来の生き方を主体的に考える意欲や社会の変化に主体的に対応できる力を育てることが必要です。

イ　生徒の多様化への対応

都立高校に学ぶ生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化が一層進んでいます。例えば、夜間定時制課程においては、勤労青少年である生徒は１割未満であり、小・中学校時代に不登校を経験した生徒をはじめ多様な生徒が通学している実態があります。

こうした多様な生徒の幅広い学習希望や進路希望に応え、一人一人の自己実現に寄与していくためには、高校教育を一層多様で柔軟なものにするとともに、生徒の主体的な学習を促すような教育内容・方法の工夫・改善を図り、教育環境を整えていく必要があります。

ウ　都立高校の経営体制の強化

都立高校が自律的、持続的な改革を進めて、都民に信頼される都立高校となっていくためには、教育の質の向上を目指して組織的取組を重視した学校経営に転換していくことが求められています。多くの学校では組織的な取組が不十分な部分があり、校長が示す経営方針のもと、教職員が一丸となって改革に取り組んでいく必要があります。

エ　地域の教育力の活用とパートナーシップの強化

都立高校は、小学校や中学校と比較すると、生徒が必ずしも地元に居住しているとは限らないこともあり、これまでも地域とのつながりの薄い学校が多いというのが現状です。今後は、学校と地域との相互交流を深め、地域のもつ優れた教育力を学校の中に取り入れると同時に、学校のもつ教育機能を地域に提供して生涯学習への支援を行っていくなど、都立高校と地域とのパートナーシップを強化することが必要です。

（２）改革の基本的な方向

ア　日本の未来を担う人間を育成する教育の推進

国際社会の中で活躍し、我が国の発展に貢献する人間を育成するため、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育成し、様々な資質・能力を育てるための指導を通して、社会の様々な分野でかけがえのない存在を目指す教育の実現を図ります。また、人権尊重や社会貢献の精神の育成、思いやりと規範意識の涵養など、豊かな人間性の育成を図っていきます。また、基礎的・基本的な学力の向上と確かな学力の向上を図っていきます。さらに、これからの教育の土台となり、生きる力の基盤となる健康・体力づくりを進めます。

イ　生徒の多様な希望に応える学校づくり

多様な生徒に対応し、生徒の様々な学習希望、進路希望をかなえることができるよう、様々なタイプの学校づくりを推進します。

中高一貫教育校については、都民の期待に応えるため、積極的な展開を図ります。また、普通科高校においては進学指導重点校やエンカレッジスクール等を指定して、多様な生徒の希望に応える教育を推進します。さらに、専門高校や定時制課程、通信制課程についても、生徒の状況を踏まえた新しいタイプの学校づくりを進めます。既設校については、学校経営計画の策定等を通じて、それぞれの学校の学校像を明確にし、改革を推進していきます。

これらの学校の特色化に対応して、入学者選抜制度についても改善を図ります。

ウ　都民に信頼される学校経営の確立

各学校が、計画を立て、実施し、評価を行い、改善を図るマネジメントサイクルのもとに教職員が一丸となって学校改革に取り組んでいくため、経営という視点から学校運営の在り方の見直しを図り、充実強化を図っていきます。このため、それぞれの学校が学校経営計画を策定して各学校の具体的目標を示し、目標達成に向けて取り組みます。東京都教育委員会は、学校の主体的取組を評価し、各学校の改革を一層促進させるために、努力している学校に対し重点的な支援を行います。

また、主幹制度の導入をはじめ、学校の人材面での強化を図り、校長のリーダーシップを補完するなど経営的基盤の強化を図ります。

エ　地域とのパートナーシップを築く学校づくり

授業等への地域の人材の活用、学校経営に対する外部評価の積極的な導入など、開かれた学校づくりをさらに推し進め、地域・社会との連携を一層深めることで、学校の活性化と生徒の学習活動の充実を図ります。

また、公開講座の充実や学校施設の開放を通じて、学校のもつ教育機能を地域社会に提供し、生涯学習を支援します。

オ　少子化時代の質の高い教育の場の確保

生徒減少期を都立高校の質的充実を図る機会としてとらえ、教育条件を整備することによって、質の高い教育の場の確保を進めます。

このため、教育の場を支える教員の資質能力の向上、ホームルーム定員等の改善、学校の施設・設備の整備充実、都立高校のＰR活動を推進します。

都立高校の学校数については、生徒数に関する平成 9 年度以降の推計値の変動に対応できるものとします。

配置の適正化に当たっては、全都的視野から地域のバランスを考慮して、既設の学校の発展的統合や改編により、新しいタイプの高校等を設置していきます。

⑶ 新たな実施計画の体系図

- **都立高校改革推進計画**
  - **Ⅰ 日本の未来を担う人間を育成する教育の推進**
    - 1　かけがえのない存在を目指す教育の実現
      - **（１）一人一人の豊かな個性や創造性を伸ばす教育の推進**
        - ア　個性や創造性の伸長を図る教育の推進（新）
        - イ　新しいタイプの学校のカリキュラム検証（新）
        - ウ　志や使命感を高める教育の推進（新）
        - エ　教養教育の研究開発（新）
      - **（２）世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育の推進**
        - ア　世界の中の日本人としてのアイデンティティをはぐくむ教育の研究開発（新）
        - イ　姉妹校・提携校との交流
        - ウ　海外修学旅行の検討
      - **（３）系統的なキャリア教育を通した在り方生き方に関する教育の推進**
        - ア　多様な指導形態導入推進校の指定
        - イ　進路指導の充実
        - ウ　就業体験の推進
    - 2　豊かな人間性の育成
      - **（１）人権尊重の精神と社会貢献の精神を育成する教育の推進**
        - ア　人権教育の推進
        - イ　ボランティア活動の推進
        - ウ　保育・介護体験学習の充実
      - （２）思いやりと規範意識を涵養する教育の推進
        - ア　トライ＆チャレンジふれあい月間
        - イ　教育相談の手引きの作成
        - ウ　スクールカウンセラーの配置
        - エ　子どもテレフォンサポートの実施
        - オ　アドバイザリースタッフの派遣
      - **（３）感性を高め、豊かな情操をはぐくむ教育の推進**
        - ア　芸術教育の充実（新）
        - イ　文化・芸術活動の充実
    - 3　学ぶ力のはぐくみと確かな学力の向上
      - **（１）基礎的・基本的な学力の着実な定着**
        - ア　習熟度別学習指導など少人数指導の充実
        - イ　大学生等を活用した学習活動への支援（新）
      - （２）学ぶ力をはぐくむ教育の推進
        - ア　多様な選択科目の開設
        - イ　「東京の教育２１」研究開発委員会での継続的な研究開発
      - **（３）個に応じた教育課程の編成**
        - ア　新しいタイプの学校のカリキュラム検証（前掲）
        - イ　学校間連携の推進（研究推進校の設置）
        - ウ　高大連携等の推進
        - エ　年間授業計画の公開と生徒による授業評価（新）
        - オ　中途退学への対応
      - **（４）ＩＴを活用した教育の推進（新）**
      - **（５）学力向上への対応と進学対策の充実**
        - ア　進学を重視する単位制高校の設置
        - イ　進学指導重点校の指定（後掲）
        - ウ　進学指導研究協議会の開催
        - エ　大学との連携の推進（進学問題検討委員会の設置）
      - **（６）特色ある専門教育の展開**
        - ア　専門高校における多様な教育活動の展開
        - イ　普通科高校等における専門教育の充実
        - ウ　東京版デュアルシステムの導入（後掲）
        - エ　産業高校（仮称）の設置（後掲）

都立高校改革推進計画

Ⅰ　日本の未来を担う人間を育成する教育の推進

- 4　生きる力の基盤となる健康･体力づくりの推進
  - **（1）一人一人の可能性を伸ばす健康・体力づくりの推進**
    - ア　健康づくりの推進
    - イ　体力向上の推進
    - ウ　体力テストの実施
    - エ　体力づくり研究協力校の指定
  - **（2）生涯体育・スポーツの基礎を培う体育活動の展開**
  - **（3）夢を形にする体育・スポーツ活動の展開**
    - ア　運動部活動推進重点校の指定
    - イ　外部指導員の専門的指導力の活用
    - ウ　スポーツエキスパートの派遣（新）
  - **（4）自己管理能力を育てる健康教育の推進**

Ⅱ　生徒の多様な希望に応える学校づくり

- 1　中高一貫教育校の設置
  - （1）中等教育学校・併設型中高一貫教育校（新）
  - （2）連携型中高一貫教育校（新）
- 2　普通科高校の改善
  - **（1）進学指導重点校の指定（新）**
  - **（2）中堅校の特色化・活性化（新）**
  - **（3）エンカレッジスクールの指定（新）**
  - **（4）コース制の改善**
- 3　専門高校の改善
  - **（1）社会の変化に対応した専門高校の個性化・特色化（新）**
  - **（2）進学指導の充実・大学の推薦枠等の拡大**
    - ア　進学に向けた教育課程の編成
    - イ　大学の推薦枠等の拡大
  - （3）地域・社会、企業等との連携及び就業体験の実施
    - ア　地域・社会、企業との連携
    - イ　就業体験の実施（前掲）
  - （4）新たなタイプの専門高校の設置
    - ア　産業高校（仮称）（新）
    - イ　科学技術高校
    - ウ　単位制の専門高校（後掲）
    - エ　東京版デュアルシステムの導入（新）
- 4　定時制･通信制課程の改善
  - **（1）多様な教育活動の展開**
  - **（2）昼夜間定時制高校の整備拡充**
    - ア　チャレンジスクール（後掲）
    - イ　新たなタイプの昼夜間定時制高校（後掲）
    - ウ　定時制の単位制高校（後掲）
  - **（3）修業年限の弾力化**
    - ア　学校間（全・定・通）連携の推進
    - イ　校外学習等の単位認定
  - （4）トライネットスクールの設置（新）

都立高校改革推進計画

II 生徒の多様な希望に応える学校づくり

5 新しいタイプの高校の設置等
- **（1）中高一貫教育校（前掲）**
- **（2）国際中等教育学校**
- **（3）総合学科高校**
- （4）単位制高校
  - ア　全日制課程の単位制高校
  - イ　定時制課程の単位制高校
- （5）科学技術高校（前掲）
- （6）産業高校（仮称）（前掲）
- （7）進学型商業高校
- （8）体育・福祉高校
- （9）総合芸術高校
- （10）チャレンジスクール
- **（11）新たなタイプの昼夜間定時制高校（新）**

6 入学者選抜における特色化の推進
- （1）推薦選抜の改善
- （2）一般選抜の改善
- （3）受検機会の複数化
- （4）転学・編入学の柔軟な対応
  - ア　自校退学者の再入学の簡略化
  - イ　全・定・通間の転学者への支援
  - ウ　転勤者生徒特別枠等の確保

III 都民に信頼される学校経営の確立

1 各学校へのマネジメントシステムの導入
- **（1）学校経営計画の策定（新）**
- **（2）外部評価の推進（後掲）**
- **（3）年間授業計画の公開と生徒による授業評価（前掲）**
- **（4）学校別バランスシートの作成（新）**

2 東京都教育委員会の組織的支援（都立学校経営支援委員会）
- （1）学校経営診断書の作成（新）
- （2）学校経営情報のデータベース化（新）
- （3）学校経営の重点支援
  - ア　重点支援予算の創設（新）
  - イ　都立学校教員を対象とした公募制度の導入（新）
- **（4）課題のある学校への指導・助言（新）**

3 経営体としての自律性確立
- （1）校長の裁量権限拡大
  - ア　自律経営推進予算（校長のリーダーシップを発揮できる予算制度）の創設（新）
  - イ　校長経営ビジョン実現に資する人事異動制度（新）
- （2）経営責任者としての校長の在任期間の延長（新）
- （3）教育管理職研修の実施（後掲）
- （4）主幹制度の導入(新)
- （5）企画調整会議の活用（新）

都立高校改革推進計画

III 都民に信頼される学校経営の確立

4 学校を支える人材の採用･活用
- （1）長期的な展望にたった計画的な教員採用と配置
  - ア 多様な選択科目の開設
  - イ 多様な学習集団による弾力的な授業展開等
- （2）教員採用方法の改善
- （3）中学校・高等学校共通枠の設定
- （4）教員養成等に関する大学との連携
- （5）学校外の人材の校長任用（新）
- （6）都立学校教員を対象とした公募制度の導入（前掲）
- （7）人事考課制度（新）
- （8）長期社会体験研修の実施

5 アカウンタビリティ-の向上
- （1）学校経営内容の都民への公表（新）
- （2）授業公開の推進（後掲）
- （3）外部評価の推進（後掲）

IV 地域とのパートナーシップを築く学校づくり

1 地域の教育力の導入･活用
- **（1）ボランティア活動の推進（前掲）**
- **（2）社会人講師の活用**
- **（3）就業体験の実施（前掲）**
- **（4）東京版デュアルシステムの導入（前掲）**
- **（5）外部評価の推進**
  - ア 学校運営連絡協議会の開催
  - イ 外部委員代表者会議の実施
- **（6）授業公開の推進（新）**
- **（7）地域の人材活用の推進**

2 学校の教育機能の地域･社会への提供
- （1）公開講座の充実
- （2）学校施設開放の推進

3 地域の諸機関との連携
- （1）就業体験の実施（前掲）
- （2）東京版デュアルシステムの導入（前掲）
- （3）都立図書館「学校支援サービス」の活用（新）

V 少子化時代の質の高い教育の場の確保

1 教員の資質能力の向上
- （1）初任者研修等の実施
- （2）10年経験者研修の実施
- （3）教育管理職研修の実施
- （4）教育管理職候補者研修の実施
- （5）主幹研修及び主幹任用前研修の実施（新）
- （6）専門研修の充実
- （7）大学院教員派遣研修
- （8）校内研修の推進
- （9）教育研究奨励の推進
- （10）指導力不足等教員への対応

都立高校改革推進計画

Ⅴ 少子化時代の質の高い教育の場の確保

- 2　都立高校の適正な規模と配置
  - （１）規模と配置の現状と課題
  - （２）新しいタイプの高校等の設置計画
  - （３）全日制課程の適正な規模と配置
  - （４）定時制課程の適正な規模と配置
  - （５）通信制課程の適正な配置
  - （６）実施計画（全日制課程及び定時制課程・通信制課程）
    - ア　第一次実施計画（　６校）
    - イ　第二次実施計画（１６校）
    - ウ　新たな実施計画（２３校）
- 3　ホームルーム定員等の改善
  - （１）ホームルーム定員の改善
  - （２）習熟度別学習指導など少人数指導の充実（前掲）
- 4　学校の施設･設備の整備充実
  - （１）学校施設の安全性の確保
    - ア　耐震補強の推進
    - イ　老朽校舎の改築
  - （２）新しいタイプの高校等の整備
    - ア　増築及び大規模改修等による整備
    - イ　校舎等の改築
- 5　ＰＲ活動の推進
  - **（１）小・中・高連絡協議会の開催**
  - **（２）都立高等学校等合同説明会**
  - **（３）教育モニターの活用**
  - **（４）教育世論調査の実施**

?　下線の事業は、新たな実施計画における、進行管理事業
　（新）は、新たな実施計画における新規計画事業

（4）新たな実施計画における事業数

新たな実施計画における総事業数は 155 で、うち進行管理事業が 71 です。進行管理事業とは、総事業のうち高校改革を確実に実行する上で年度ごとの進行管理を行う必要がある事業であり、本文中において事業の記載後に計画期間中の各年度の事業実施内容を図表を用いて具体的に示しています。また、可能な限り、計画期間における具体的な年次目標を掲げて、計画の着実な推進を目指しています。

事業数の内訳は、次のとおりです。

区　　分	総事業数	うち進行管理事業数
日本の未来を担う人間を育成する教育の推進	４３	7
生徒の多様な希望に応える学校づくり	１９	5
都民に信頼される学校経営の確立	２１	5
地域とのパートナーシップを築く学校づくり	8	3
少子化時代の質の高い教育の場の確保	６４	５１
計	１５５	７１

（注）　第２部において、（新規）とあるものは、「新たな実施計画」における新規に計画化された事業であることを示しています。